

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公開番号】特開2013-106639(P2013-106639A)

【公開日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2011-251550(P2011-251550)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月14日(2014.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を前面に有する遊技盤と、該遊技盤の前面における機能を担う盤面要素とを備える遊技機であって、

前記盤面要素の一部が、少なくとも一部を前記遊技盤の周面部に位置させるようにして、前記遊技盤に配設されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記盤面要素が、前記遊技盤の盤面に対して立てた体勢で配置される板状体となっていることを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記板状体が、湾曲していない平板の板状体となっていることを特徴とする、請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記盤面要素が、前記遊技盤の周面部に沿って前後方向に延びる延出部分を有し、該延出部分を遊技盤の周面部に支持させる構造となっていることを特徴とする、請求項1から請求項3のいずれかに記載の遊技機。